

学会名 日本生殖心理学会

日程 2025年2月16日

会場 東京

発表番号 0-8

発表題名 ガイドラインから見る不妊治療施設における心理社会的ケア

発表者 橋本 知子¹⁾、五寶 秀美¹⁾、中岡 義晴¹⁾、森本 義晴²⁾

・所属 1) IVF なんばクリニック 2) HORAC グランフロント大阪クリニック

発表要旨

ESHRE (European Society of Human Reproduction and Embryology) のサイコソーシャルケアガイドライン (Routine psychosocial care in infertility and medically assisted reproduction - A guide for fertility staff) は 2015 年に作成された。このガイドラインは心理職のみならず、不妊治療の施設のスタッフ全員が心理社会的ケアを行うためのものであるとされていることを大きな特徴とする。また、特定の患者層に向けたものではなく、不妊治療を受けるすべての患者に適用される一般的なニーズを扱うものとなっている。さらにこのガイドラインではメンタルヘルスの専門家による積極的な介入を必要としない心理社会的ケアを扱うものとなっており、我々生殖心理カウンセラーの果たすべき役割については、リスク因子を評価後、情緒的に問題がある恐れがある患者に対して、専門的な心理社会的ケアを紹介することを推奨すると述べられているにとどまる。なお日本語版は 2020 年に刊行されており、不妊治療にかかわるスタッフ全員に一読することを推奨する。

この 10 年間に世界情勢は大きく変化し、不妊治療を取り巻く環境も変化すると同時に、治療に対する社会のニーズも多様化してきている。我が国においても 2022 年 4 月より不妊治療の保険適用が開始されたことはきわめて大きな変化となっている。生殖補助医療管理料の算定要件に「治療に当たっては当該患者の状態に応じて、必要な心理的ケアや社会的支援について検討し、適切なケア・支援の提供又は当該支援等を提供可能な他の施設への紹介等を行うこと」と記載されており、サイコソーシャルケアに関するガイドラインの重要性は高まっていると考えられる。

そこでこの 10 年の国内外における心理ケアに関わるガイドラインや各種提言などの動向を俯瞰し、変化の要因を検討するとともに、今後の不妊治療における心理社会的ケアのあり方と、専門的な心理社会ケアである生殖心理カウンセリングの課題と遵守すべき指針について模索したい。